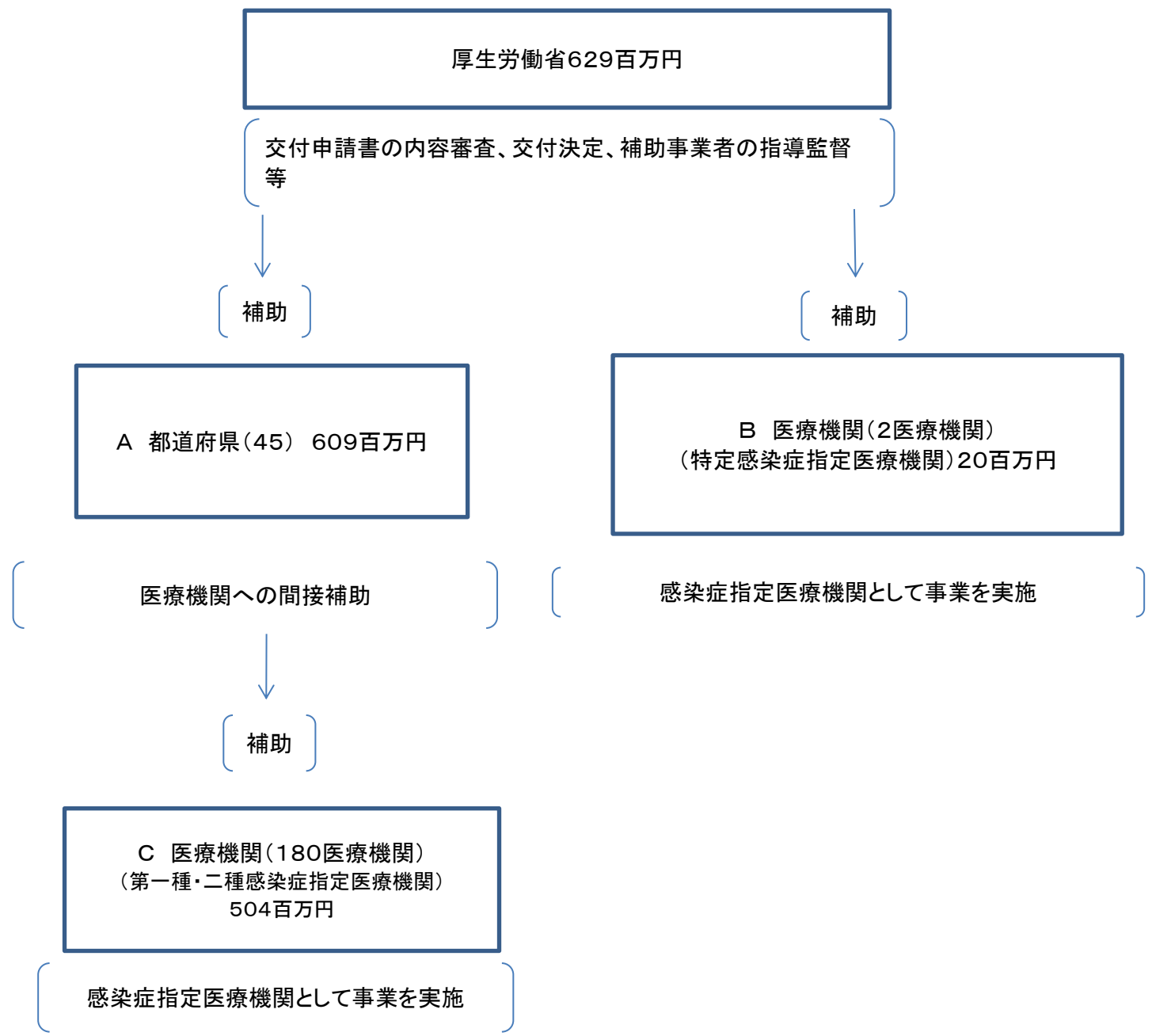


平成 2 3 年行政事業レビューシート											(厚生労働省)	
事業名		感染症指定医療機関運営費			担当部局庁		健康局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 1 1 年度			担当課室		結核感染症課			結核感染症課 正林 督章		
会計区分		一般会計			施策名		Ⅳ－３－４ 感染症の発生・まん延を防止する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第62条第2項及び第3項			関係する計画、通知等		「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第62条第2項及び第3項					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第62条に基づき、都道府県及び医療機関の開設者に対し、感染症指定医療機関の運営費を補助することにより、感染症患者に良質かつ適切な医療の提供を行う。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)		感染症指定医療機関の運営に必要な光熱水料、燃料費、備品購入費等に対する補助である。 感染症指定医療機関は、感染症の患者の入院を担当させる病院であり、国は、感染症法第62条第2項の規定に基づき、都道府県が第一種及び第二種感染症指定医療機関の運営について補助した経費の一部を補助するとともに、特定感染症指定医療機関の運営に係る経費の一部を補助しているものである。 [補助率] 特定感染症指定医療機関・・・定額(10／10相当) 第一種及び第二種感染症指定医療機関・・・1／2										
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	689	669	704	673	673				
			補正予算									
			繰越し等									
			計	689	669	704	673	673				
		執行額		646	629	688						
		執行率 (%)		93.8	94.1	97.8						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)		
		当該事業は、感染症法第62条第2項の規定に基づき、感染症指定医療機関の運営の一部を補助するものであり、目標値を設定することはない。			成果実績		—	—	—	—		
					達成度	%	—	—	—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込		
		事業実施医療機関数			活動実績 (当初見込み)	医療機関数	260 (370)	230 (363)	361 (372)	— (382)		
単位当たりコスト		2,733,122 (円／医療機関数)			算出根拠	平成21年度補助対象事業費を平成21年度事業実施医療機関数で割る 単位当たりコスト＝628,618,000／230						
平成 2 3 ・ 2 4 年 度 予 算 内 訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由							
	特定感染症指定医療機関		22	22								
	第一種感染症指定医療機関		64	64								
	第二種感染症指定医療機関		587	587								
計		673	673									

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		本事業は、感染症の患者を入院させ、感染症の患者に対して早期に良質かつ適切な医療を提供し、重症化を防ぐとともに、感染症の病原体の感染力を減弱し、かつ、消失させることにより周囲への感染症のまん延を防止するために必要な医療機関である感染症指定医療機関に対し、その運営の安定のために補助しているものであり、今後とも必要である。	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事業であり、効率的・効果的な感染症指定医療機関の運営費補助であるかを検証しつつ、引き続き予算措置が必要である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
－			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.大阪府			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	感染症指定医療機関に対する補助	60			
計		60	計		0
B.市立泉佐野病院			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
光熱水費	各種高熱水費に要する経費	4			
管理費	各種設備運転管理に要する経費	4			
修繕費	各種修繕に要する経費	4			
賃借料	各種賃借に要する経費	3			
その他	消耗品、通信運搬費	0			
計		15	計		0
C.大阪市立総合医療センター＊補助率1／2及び基準額を考慮			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
管理費	各種設備運転管理に要する経費	18			
光熱水費	各種高熱水費に要する経費	2			
賃借料	各種賃借に要する経費	2			
修繕費	各種修繕に要する経費	2			
消耗品	各種消耗品に要する経費	1			
その他	通信運搬、燃料代、手数料、印刷製本費	0			
計		25	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	感染症指定医療機関に対する補助	60		
2	神奈川県	感染症指定医療機関に対する補助	49		
3	東京都	感染症指定医療機関に対する補助	48		
4	北海道	感染症指定医療機関に対する補助	31		
5	岩手県	感染症指定医療機関に対する補助	27		
6	兵庫県	感染症指定医療機関に対する補助	25		
7	福岡県	感染症指定医療機関に対する補助	24		
8	新潟県	感染症指定医療機関に対する補助	19		
9	静岡県	感染症指定医療機関に対する補助	19		
10	愛知県	感染症指定医療機関に対する補助	19		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	市立泉佐野病院(泉佐野市)	感染症指定医療機関の運営	15		
2	成田赤十字病院	感染症指定医療機関の運営	5		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. ※A1位の大阪府を例で記載

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市立総合医療センター	感染症指定医療機関の運営	25		
2	市立豊中病院	感染症指定医療機関の運営	10		
3	市立堺病院	感染症指定医療機関の運営	10		
4	市立泉佐野病院	感染症指定医療機関の運営	9		
5	市立枚方市民病院	感染症指定医療機関の運営	6		
6					
7					
8					
9					
10					